

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 8 月 22 日
東村山市議会議長 様

議席番号 16 番
質問者 蜂屋 健次

記

質問の項目と要旨

1. 「検討優先地域」・多摩湖町へのコミュニティバス

の一日も早い導入を！

1. コミバスの役割、導入の目的の考えを伺う。
2. 多摩湖町地域のバス導入の位置づけの考え方を伺う。
3. 多摩湖町の地域組織（多摩湖町にバスを走らせる会）における活動や取組の経緯と経過を伺う。
4. 今回の所沢との広域運行案はどの様にして始まったのか経緯を伺う。
5. 広域運行案はガイドラインに沿って進められてきたのか、確認のために伺う。
6. 所沢市の受け入れ体制、考えはどの様なものなのか伺う。
7. 収支率の見込み（試算）を伺う。
8. 収支率の算定根拠を市民にどの様に理解していただくのか伺う。
9. アンケート調査を実施したが、結果をどのように捉えているのか伺う。
10. 所沢との広域バスの
 - (1) デメリットをどう考えるか。
 - (2) メリットをどう考えるか。
11. 所沢との今後のスケジュール、導入までの議会、交通会議での進め方はどのようなものになるのか伺う。
12. 今回のコミバス広域運行導入に対して、
 - (1) 税に対する公平性をどう考えるか。
 - (2) 今回のコミバス広域案が何らかの事情で導入できなかった場合、取り残された多摩湖町住民の交通、また税に対する不公平感についてどの様に考えるか。それぞれ市長に伺う。